

# 文部科学省と原子力委員会の 関わりと今後の在り方について

平成24年11月  
文部科学省  
研究開発局

# 文部科学省と原子力委員会との主な関わりについて (1)

- ① 原子力委員会においては、原子力政策のオールジャパンの基本的方針を提示(原子力政策大綱)。当該基本的方針等を受け、文部科学省においては具体的な施策の計画等を検討。
- ② 必要に応じて、文部科学省で検討した結果について原子力委員会で評価・検討等した上で、文部科学省において原子力に関する研究開発等の施策を推進。

## <具体的な例>

### ➤ 高速増殖炉サイクル

①: 大綱における「高速増殖炉については2050年頃から商業ベースでの導入を目指す。実用化に向けた研究開発を推進すべき」旨の記載を踏まえ、文部科学省では、科学技術・学術審議会において高速増殖炉サイクルの研究開発計画を検討し、策定(H18.11)。

②: 文部科学省における検討等を踏まえ、原子力委員会において、今後10年の研究開発に関する基本方針を決定(H18.12)し、文部科学省では当該方針に基づいた研究開発を実施。

### ➤ 研究施設等廃棄物の処分主体の決定

①: 大綱における「国は発生者や発生源によらず放射性廃棄物の処理・処分が可能となるようにすべきである」旨の記載を踏まえ、文部科学省では、科学技術・学術審議会において研究施設等廃棄物の処分の実施主体について検討し、実施主体は原子力機構が適切であると結論(H18.9)。

②: 文部科学省から原子力委員会に検討結果を報告。これを受け原子力委員会では、処分事業の速やかな開始の重要性や、必要な法整備にあたっての留意点等に関する見解を出し、これを踏まえ、文部科学省では原子力機構法を改正し、原子力機構を処分主体に決定(H20.4)。

### ➤ 核融合研究開発

①: 大綱や、原子力委員会において策定した「今後の核融合研究開発の推進方策について」等を踏まえ、文科省では科学技術・学術審議会において今後の推進方針等について検討し、核融合研究開発を実施。

# 文部科学省と原子力委員会との主な関わりについて (2)

③ 原子力委員会は毎年度概算要求前に、「原子力関係経費の見積りに関する基本方針」を決定。文部科学省は、この基本方針に基づき概算要求を実施。

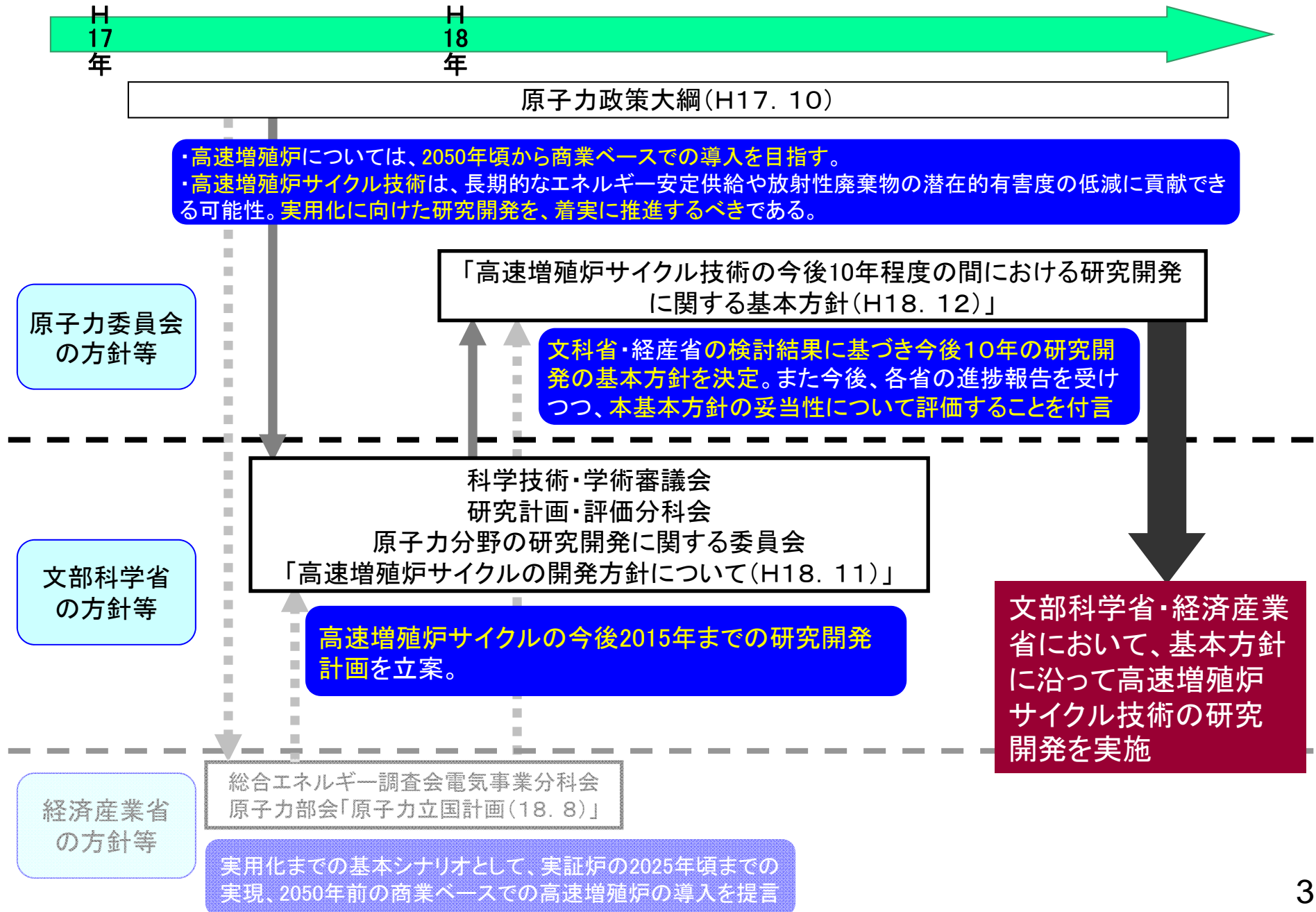
<具体的な例（文部科学省のH25概算要求）>

- 「我が国の原子力政策においては、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応が最も重要な課題」との方針に基づき、除染や福島原発の廃止措置に向けた研究開発等の福島対応の取組に係る予算を重点的に要求。
- 「使用済み燃料を直接処分することを可能とするための技術開発に早急に着手すべき」との方針に基づき、直接処分に係る基盤的研究開発に係る予算を新規に要求。

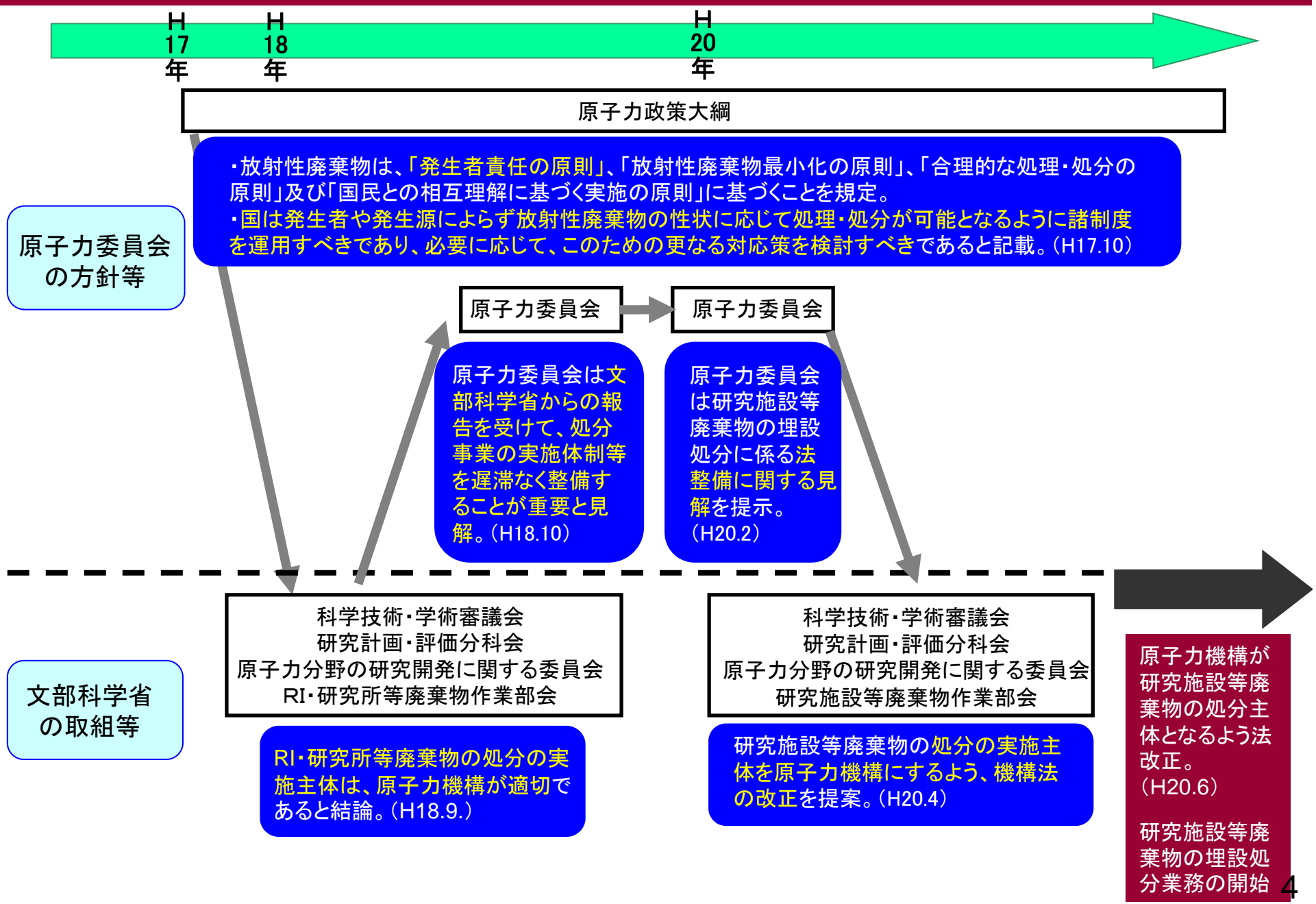
## ④ その他

- ・原子力委員会のプルトニウム利用に関する透明性の確保のための取組の一貫として、原子力機構や電力事業者においてプルトニウム利用計画を公表するとともに、原子力委員会において確認作業を実施。
- ・政府全体の原子力関係経費について、原子力委員会において集計し公表。
- ・原子力機構の中期目標策定・理事長任命の際には原子力委員会に意見聴取。 等

# 高速増殖炉サイクル技術の研究開発に関する例



# 研究施設等廃棄物の処分に関する例



# 核融合研究開発に関する例



第三段階核融合研究開発基本計画(H4. 6)

研究開発の主要な目標として「自己点火条件の達成及び長時間燃焼の実現並びに原型炉の開発に必要な炉工学技術の基礎の形成」とした。

原子力政策大綱(H17.10)

ITER計画をはじめとする核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発については、今後とも技術概念や基盤技術の成熟度を考慮しつつ長期的視野に立って必要な取組を決め、推進していくことが重要である。

原子力委員会の方針等

「今後の核融合研究開発の推進方策について」(核融合専門部会)(H17.10)

・トカマク方式に関して原型炉建設に必要な研究開発を総合的に推進するとともに、ヘリカル方式及びレーザー方式について、核融合炉の選択肢を拡げる観点から学術研究に重点を置いて研究を推進。  
 ・優れた人材を育成するとともに、核融合基盤技術の持続的な発展を図る。

(閣議了解)「国際熱核融合実験炉(ITER)計画について」(H14.5)

国際協力によってITER計画を推進することを基本方針とする。

文部科学省の取組等

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会  
 原子力分野の研究開発に関する委員会 核融合研究作業部会  
 「ITER計画、幅広いアプローチをはじめとする我が国の核融合研究の推進方策について」(H19.6)

ITER計画に関する国内における推進体制に係る議論や、重点化された核融合研究の進捗状況のチェックアンドレビュー等が実施され、今後の核融合研究の進め方についてとりまとめ。

文部科学省において、当該推進方策に沿って、核融合研究開発を実施。

- ・幅広いアプローチ(BA)活動 (BA協定発効(H19.6))
- ・ITER計画 (ITER協定発効(H19.10)) 等

# 原子力委員会の今後の在り方について (1)

研究開発を担う文部科学省としては、「原子力研究開発」をおこなうにあたって、「原子力」という分野の特異性に鑑み、以下の機能を有する組織が今後とも必要ではないか。

## ①「原子力の平和利用」の担保を裏付ける中立的で権威を持った組織

- プルトニウムの平和利用をはじめとして、原子力利用が厳に平和の目的に限ることについて、今後とも信頼性の高い組織が、国内外に対して透明性を持って発信していくことが必要。
- このためには、各事業の実施主体(省庁)から中立的で、かつ一定の権威を持った組織が、今後とも当該機能を担っていくことが必要ではないかと考える。

## ②原子力政策のオールジャパンの基本的方針の提示

- 原子力政策の企画立案にあたっては、各省庁にまたがる様々な分野の行政ニーズ(原子力のエネルギー利用のみならず医学分野等での放射線利用も含む)に対応する必要があるとともに、研究開発段階から実用化・事業化段階まで一貫して俯瞰した視点が必要。
- そのため、これまで原子力政策の推進にあたっては、原子力委員会が政策の基本的方針(原子力政策大綱)を示し、関係機関が当該方針に沿って一体となって取り組んできたところ、今後ともオールジャパンの基本的方針を提示する機能を担う組織が必要ではないかと考える。

# 原子力委員会の今後の在り方について（2）

研究開発を担う文部科学省としては、「原子力研究開発」をおこなうにあたって、「原子力」という分野の特異性に鑑み、以下の機能を有する組織が今後とも必要ではないか。

## ③原子力政策の信頼性を支える専門的な立場での意見

- 原子力政策の実施にあたっては、技術的な観点・社会的受容性の観点等、専門的かつ幅広い観点から取組を評価し、信頼性を高めながら進めていくことが必要。
- 文部科学省において原子力の研究開発を進めるにあたっては、原子力委員会による専門的な立場からのレビューを随時受け、研究開発方針や得られた結果の信頼性を担保しつつ、継続的に実施してきたところ、今後とも、専門的な立場での意見を述べることが可能な組織が必要ではないかと考える。